明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○電気通信事業法第三十一条第一項の規定に基づく特定関係事業者の指定に関する件（総務二二〇）　一
○特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第二項の規定に基づき、同条第一項に規定する延長の措置の対象となる特定権利利益、当該措置の対象者及び延長後の満了日を定める件（同二二一）　二
○特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第二項の規定に基づき、同条第一項に規定する延長の措置の対象となる特定権利利益、当該措置の対象者及び延長後の満了日を定める件（消防庁六）　三
○日本国に帰化を許可する件（法務一二四）　四
○保安林の指定をする件（農林水産一四二〇～一四二五）　六
○保安林の指定を解除する件（同一四二六～一四三〇）　六
○保安林の指定施業要件を変更する件（同一四三一～一四四〇）　六
○特定特殊自動車の型式の届出があった件（経済産業・国土交通・環境六三～六八）　六
○少数生産車の型式を承認した件（同六九～七四）　六
○駐車場法施行規則の規定により登録認証機関の登録事項の変更の届出があった件（国土交通七四五）　八
○建設業法に基づく登録監理技術者講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件（同七四六、七四七）　八
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛一六二～一六七）　九
○道路に関する件（近畿地方整備局一一八、一一九）　九
○道路に関する件（中国地方整備局五二、五三）　九
〔人事異動〕
内閣府　カジノ管理委員会　復興庁
法務省　公安調査庁　最高裁判所　九
〔皇室事項〕　九
〔官庁報告〕
官庁事項
登録検査機関の登録事項の変更に関する公示（国土交通省）　九
登録試験実施機関の登録事項の変更（同）　一〇
中国地方整備局公示（中国地方整備局）　一〇
〔公告〕
諸事項
官庁
財団、隊員の懲戒処分、一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分関係　一〇
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　二六
会社その他